

## 「勤労者福祉向上キャンペーン」の取り組みのご要請

連合北海道労働福祉対策特別委員会  
委員長 勘川 敏  
北海道労働者福祉協議会  
理事長 工藤 和男

日頃、労働者福祉向上のためご尽力されておりますことに心から敬意を表します。

さて、北海道労福協は去る6月15日に第57回定期総会を開催し、2017年度の運動の成果と課題を明らかにし、2018年度の運動方針を決定いたしました。

今次総会においては、昨年総会で決定いただいた「2017年組織・財政検討委員会」の答申内容を全体で確認するとともに、答申の具体化に向けた取り組みを進めることについても意思統一を図ったところです。

一方、私たちを取り巻く環境は、安倍傲慢内閣による「高度プロフェッショナル制度を含む働き方改革関連法案」の衆議院強制通過をはじめ、非正規雇用者の増大による賃金水準の低下や人口減少・超高齢社会の進展による社会的な問題の惹起など、はたらく仲間とその家族を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

勤労者の身近な助け合いである労金・全労済・住宅生協・医療生協などの福祉事業団体が、連合に結集する労働組合並びに組合員自身の運動であることをあらためて確認するとともに、労働者自主福祉事業の役割と使命の原点に立ち返り、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて、積極的な運動展開が、今、まさに求められています。

つきましては、今年度も福祉向上運動の根幹をなす労働者自主福祉事業の推進・拡大をめざし、「勤労者福祉向上キャンペーン」に取り組むこととしますので、各産別・単組道本部におかれましては、下記の要請事項につきまして特段のご理解とご協力をお願いする次第です。

### 記

1. 各福祉事業団体からの要請趣旨について十分理解いただくとともに、事業推進スケジュールや重点取り組み・商品等を掲載しているキャンペーンパンフレットの配布について徹底をお願いしたい。

2. 従前要請してきました「自主福祉運動推進委員会（職場推進機構）」の設置について、引き続きその設置方についてご検討願いたい。

また、すでに設置されている産別・単組道本部、各支部・分会等におかれては、福祉事業団体との定期的な情報・意見交換を行うなど活性化をめざした取り組みの強化をお願いしたい。

3. 労組役員、青年・女性組合員を対象とする研修会等において、「労働者自主福祉運動」に関わるカリキュラムを設定し、この間提供してきました「労働者自主福祉運動のすすめ―連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会へ(中央労福協作成)」や、昨年定期総会で確認いただいた「労働者自主福祉運動の充実・強化にかかわる答申並びに産別・地域代表等による小委員会報告」等を活用し、組織内における自主福祉運動の浸透・拡大に向けた取り組みについて強化を図っていただきたい。

4. 道労福協は次のブロック労福協内の労組オルグを実施する予定としていますので、その対応方についてご指示等願いたい。

○ ブロック労福協名 ～ 檜山、日高、釧路、後志

○ 実施予定時期 ～ 8月下旬から9月上旬

5. 各福祉事業団体の利用拡大に向けて、機関誌・情報紙や諸会議を通じて組合員とその家族、退職者会(OB)への周知宣伝活動に取り組んでいただきたい。

以 上